

東日本入国管理センターを参観して

小林寿太郎

茨城県牛久市にある法務省の施設、東日本入国管理センターを参観する機会があった。

東日本入管センターはオーバーステイとなった外国人を本国送還するまでの間、收容しておく施設で約700人の外国人がここで暮らしている。

ところが本国で迫害されているため送還を望まないケース、送還に同意していても旅費がないケース、本国が送還を拒否しているケースなどがあり、長期間の收容が増えている。このため言葉も生活習慣も異なる外国人同士がいっしょに暮らしているうちに深刻で複雑な問題がたくさん起きている。4月には31歳のインド人が自殺したが、その後もブラジル人、カメルーン人、トルコ人が相次いで自殺を図ったという。

東日本入管センターは牛久駅からバスで30分程の山林のなかにあり、庁舎はクリーム色の軽快な印象で、とても700人も外国人が收容されているとは思えない。

まず会議室で幹部職員による以下①～⑥についてレクチャーがあった。

- ①收容者の国籍はイラン、中国、ブラジル、ベトナムなどで全員が男性である。
- ②收容者の宗教、文化、生活習慣などは尊重している。
- ③医師、歯科医、心理カウンセラーは整っている。
- ④スポーツ、読書は可能である。
- ⑤国際電話、郵便も利用できる。
- ⑥苦情や要望も自由に言える。

次に居住区、面会室、診療室、シャワー室、運動場、食事の見本などを見せてもらった。

参観の際は5～6人の機動隊そっくりの服装をした入国警備官が常に同行していたが、入国警備官は全部で130人いるとのことだった。

運動場にはイラン人が何人かいたが、突然たくさんの参観者が出現したので興奮して大声をあげて走り回っていた。施設参観後、会議室で質疑応答があった。

「一時的に施設から出られる『仮放免』があるのに仮放免をなかなか認めないのは何故か。人道上問題ではないか。」という質問があった。

幹部職員は「犯罪組織に入っている收容者もいる。特にイラン人だが、仮放免すればすぐに悪いことをするので出せない。」と説明していた。

また「犯罪組織の構成員と単なるオーバーステイをいっしょに收容するのは問題だ」という質問に対しては「入管センターの立場では、その両者を分けて処遇することはできない」との回答だった。

私は入管センターという施設そのものは必要と思うが、運営については改善の余地があるように感じた。

また入管センターなど国家権力を構成する重要な施設に、市民が立ち入って制約はあるものの参観するということは民主主義にとって大切なことであると思う。